

8 議事の内容

【司 会】

本日はお忙しい中、平成29年度小牧市農政推進協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、最初に会長から、挨拶を申し上げます。

【会 長】

今日は平成29年度小牧市農政推進協議会ということで、平成29年度の事業報告と平成30年度事業計画（案）について議題として審議することとなっております。会議が円滑に進むよう皆様のご協力をいただきますようお願いいたします。

【司 会】

ありがとうございます。

なお、本日の会議の傍聴者は0名でしたので報告します。

それでは議事に移らせていただきます。小牧市農政推進協議会条例第5条第2項で会長が「会務を総理し」となっておりますので、会議のとりまわしを会長にお願いします。

【会 長】

定員8名に対しまして、出席者6名で過半数の会員にご出席いただいておりますので、総会は成立します。

議事に先立ち、議事録署名者を指名させていただきたいと存じますが、ご異議はございませんか。

【委 員】

異議なし

【会 長】

ありがとうございます。それでは、川橋委員と堀尾委員のご両名にお願いしたいと思います。

それでは議事に入ります。議題(1)平成29年度事業報告について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

これより議題(1)平成29年度事業報告について説明します。議題資料のP1をご覧ください。米生産調整推進対策事業ですが、県より示された数値を参考に、平成29年度の小牧市の生産数量目標は1,499t、使用基準単収は、10aあたり506kg、作付目標面積は297haでした。これに対して、小牧市の平成29年度産米の生産数量は2,110t、水稻作付面積は417haでした。平成29年度経営所得安定対策等についてですが、生産数量目標配分対象の農業者は2,045人で、うち29人の農業者が加入しました。

農業経営基盤強化促進事業ですが、人・農地プランについては、平成24年度に策定した人・農地プランの更新を行うため、平成29年11月27日と28日に東部地区と西部地区で説明会を開催し、合計で62名の方にご参加いただきました。そこで、新たな担い手の位置づけや、地域農業のあり方、地区で抱えている問題点について意見徴収を行いました。それを元に小牧市人・農地プランの更新案を作成し、平成30年2月19日に人・農地プラン検討会を開催して更新案を提示し、承認されました。

農地中間管理事業ですが、市のホームページや支部長会、人・農地プランの説明会等において周知を行いました。

利子補給補助事業についてですが、認定農業者等が農業用機械を金融機関からの融資を受けて導入する際の利子を補助するもので、近代化資金利子補給補助金は5名の農業者を支援しました。

新規就農者・経営継承総合支援事業補助金ですが、条件を満たした新規就農者に対し、就農してから最大で5年間、1年あたり150万円を給付する青年就農給付金(経営開始型)を1名の新規就農者に給付しました。

新規就農講演会ですが、今年度は尾張中央農協の地域担い手協議会と合同で開催予定をしており、農業に向き合い、夢に向かって取り組んでいる農業者による講演を2部構成で行います。P2をご覧ください。開催日と場所は平成30年3月24日、JA尾張中央本店3階大会議室を予定しています。

鳥獣等関係対策事業ですが、市民がスズメバチ等の巣を駆除した際に、費用の一部を補助する補助金制度を行いました。これまでの実施件数は66件でした。

ジャンボタニシ駆除については、ジャンボタニシによる被害を減らすために、シルバー人材センターに委託し、7～8月にかけて市西部の水路を中心に、卵落としや成虫の捕殺といった方法で駆除を行いました。

イノシシについては、市東部地区でイノシシの目撃情報や農作物の被害の報告が増え、野口、大山、大草、上末、池之内、林、本庄等で報告されました。今年度の報告件数は2月末日現在で41件でした。捕獲実績は同様に2月末日

現在で23件となっています。このような状況から、市では、イノシシ捕獲用の捕獲檻を新たに5基購入し、現在は東部地区に10基のイノシシ捕獲用の檻が設置されています。

ヌートリア・アライグマ等による農作物への被害に対応するため、捕獲用の檻を貸し出ししており、29年度の貸し出し件数は2月末日現在で58件、駆除の実績としましては、ヌートリア13頭、アライグマ4頭です。

鳥獣等による農作物等の被害が増加していることを受けまして、平成29年度より新たに「鳥獣被害防止対策協議会」を設置しました。平成30年2月26日に第1回の会議を開催したところです。

P3をご覧ください。農業団体支援事業については、平成29年11月18日、19日に市民会館で「いきいきこまき」を開催し、18日の来場者数は1万5千人で、19日の来場者数は2万4千人でした。また、農業祭品評会については、7月13日に桃品評会・即売会を、8月23日にはぶどう・梨・いちじく品評会・即売会を、11月17日に農業祭品評会を実施しました。出品数は合計で587品でした。

農業農村多面的機能支払事業については、今年が5年間の事業期間の最初の年になり、対象地域は大草、野口、大山、林地区でした。対象面積についてはご覧のとおりでした。

(仮称)農業公園管理事業については、平成29年度は外部の委員を含めた検討委員会により5月、8月、12月の3回会議を行いました。なお、3月2日より小牧市農業公園整備基本構想(修正)(案)のパブリックコメントを実施している最中で、いただいた意見を元に基本構想策定に進む予定です。

食育推進事業については、今年が第3次食育推進計画の始まりとなる年で、食育推進会議を2回開催しました。

農業体験事業については、通年の農業体験講座を実施し、通常講座としては4月～3月に実施しました。30回の講座で、JA尾張中央東部営農生活センターで行いました。

遊休農地活用事業については、池之内市民菜園で46区画を貸出しています。空き区画は8区画です。

市民菜園事業としましては、藤島市民菜園で163区画を貸出しています。空き区画は27区画です。

なお、平成29年7月より農業委員会が新体制となっており、農業委員14名、新たにできました農地利用最適化推進委員12名の体制となっています。

議題(1)平成29年度事業報告については以上です。ご審議いただきますようお願いいたします。

【会 長】

ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明について、何かご質問やご意見等がありますか。

【委 員】

P 3、農業公園の話が出ていましたが、これは位置はどこにあるのでしょうか。

【事務局】

農業公園の位置につきましては、市の東部、桃花台ニュータウンに近接した位置にあります。野口という地区に予定しておりまして、計画規模としては6ヘクタールです。桃花台から見ますと、北東側です。

【会 長】

他に何か質問や意見等がありますか。

【委 員】

なし

【会 長】

ご質問等もないようですので、議題(1)平成29年度事業報告については承認ということでご異議ございませんか。

【委 員】

異議なし

【会 長】

ありがとうございます。議題(1)平成29年度事業報告については承認されました。

続きまして、議題(2)平成30年度事業計画(案)について事務局より説明を求めます。

【事務局】

それでは議題資料のP 5をご覧ください。米生産調整推進対策事業ですが、県より示された数値を参考に、平成30年度の小牧市の生産数量目標(目安)は、1,499t、使用基準単収は、10aあたり509kg、作付目標面積

(目安)は295haです。また、小牧市内の対象水田面積は479haです。これを元に配分率を計算すると61.5%となります。これまで国から示されていた生産数量目標が廃止となったことから、30年度産からは「目安」として生産調整をお願いするものです。平成30年度については、米生産調整推進のために、水田作付面積に対して61.5%以下の作付を農家の方をお願いすることになります。

農業経営基盤強化促進対策事業ですが、人・農地プランについては今年度に引き続き東部地区と西部地区で説明会を実施します。ここで、新規就農者や新規参入者、新たな取り組み等がある場合にそれらを盛り込んだ小牧市人・農地プランの修正案を作成します。その後、検討会を開催し、プランの更新を行います。

農地中間管理事業については、引き続き制度の周知を市ホームページや支部長会、人・農地プラン説明会等を利用して行い、農地の貸出申込みがあった場合に、農地の借受先の調整を行います。

利子補給補助ですが、近代化資金利子補給補助金については今年度の補助対象者に対して引き続き補助を行う予定です。

新規就農者・経営継承総合支援事業補助金ですが、今年度に引き続き1名の新規就農者に対して青年就農給付金を給付する予定です。なお、利子補給補助と青年就農給付金については、新規の希望者が出た場合に、JAや県の農業改良普及課と連携して随時相談に応じることとします。

新規就農講演会については、学生や定年後世代など就農へ関心のある一般市民を対象に、新規就農や6次産業化の制度などを学ぶことができるセミナーを開催する予定です。

鳥獣等関係対策事業につきましては、平成29年度に設置された「鳥獣被害防止対策協議会」を中心に、「鳥獣被害防止計画」について審議し、策定に向けての事務を進めていきます。また、スズメバチ等駆除補助金とジャンボタニシ駆除委託、ヌートリア・アライグマ捕獲用檻の貸し出し等については、引き続き実施する予定です。

農業団体等支援事業ですが、小牧市農業祭「いきいきこまき」として平成30年11月17日、18日に市民会館で開催する予定です。また、農産物品評会も同様に開催する予定です。

P6をご覧ください。農業農村多面的機能支払事業については、5年間の事業期間であるため、引き続き事業を行っていく予定です。

(仮称)農業公園管理事業については、パブリックコメントの意見等を集約し、基本構想を策定するとともに、基本計画の策定、許認可手続きの事前協議等の事務を進めていく予定です。

食育推進事業については、中部大学と共同で事業を行うなど、食育の推進に取り組む予定です。

農業体験事業については、通年コースの農業体験講座を30回の講座で、JA尾張中央東部営農生活センター実施予定です。

遊休農地活用事業については、池之内市民菜園で46区画の継続を予定しています。

市民菜園事業については、藤島市民菜園で163区画の継続を予定しています。

(2) 平成30年度事業計画(案)については以上です。ご審議いただきますようお願いいたします。なお、平成30年度の事業計画について、予算を伴うものについては、3月議会での予算案承認後に事業が決定ということになります。

【会 長】

ありがとうございます。ただいまの事務局の説明に対して質問等がありますか。

【委 員】

平成30年については、イノシシの檻の貸し出しは行わないのですか。

【事務局】

イノシシ用の檻については、貸し出しするのではなく、東部地区に10基設置しており、猟友会に委託して捕獲しているものです。事業としては30年度も行う予定です。

【委 員】

関連してですが、檻の数は10基から増やす予定はないのですか。

【事務局】

29年度に檻を5基増やしており、その中で状況を見ていくという形です。今のところすぐに増やすという予定はありません。

【会 長】

他に何かご質問やご意見等がありますか。

【委 員】

なし

【会 長】

ご質問等もないようですので、議題(2)については承認ということでご異議
ございませんか。

【委 員】

異議なし。

【会 長】

ありがとうございます。議題(2)については承認されました。
その他について、事務局の方から何かありますか。

【事務局】

特にありません。

【会 長】

ありがとうございます。
それでは進行は事務局にお返しします。

【司 会】

本日は長時間にわたり議論いただきありがとうございました。お帰りの際は
交通事故等に十分注意気をつけていただきますようお願いいたします。本日はあり
がとうございました。